

令和7年7月11日

保護者様 様

武雄市教育委員会
武雄市立武雄中学校
校長 元山 雅彦

児童生徒の熱中症対策について（お知らせとお願い）

日頃より学校教育活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。今年は統計史上最も早い梅雨明けと猛暑が続き、熱中症が心配されます。学校においても児童生徒が学校にいる時間だけでなく、登下校時の熱中症が心配であります。熱中症対策として下記の対応をしたいと思います。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

1 十分に水分補給ができるための対応

- ・水筒にお茶またはスポーツドリンクを入れて、家庭より持参させてください。（現行どおり）
- ・補充用として、ペットボトルの持参も可能です。（冷凍したものも可とします）
- ・持参したペットボトルは各自持ち帰ることとします。

2 その他の熱中症対策

< 授業日について >

- ・校内に設置している暑さ指数計の数値をもとに、保健体育の授業内容、昼休みの過ごし方等について検討を行い、活動時間の短縮や武道館の解放等を行います。
- ・暑さ指数計の数値や環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数予測を参考に、部活動終了時刻の繰り上げを行います。

< 夏休み期間中（屋内・屋外共通） >

- ・部活動開始時刻を7：30から設定可能とします。それ以前の開始については、各部活動顧問より保護者会等と協議をさせていただく場合があります。
- ・前日の暑さ指数予測で、翌日9時が33以上、午後が35以上となった場合、部活動を終日中止とします。（すぐ一斉に前日中に配信します。）
- ・活動中に顧問（本校職員）による十分な休憩時間の確保、生徒の観察等を徹底します。保護者様におかれましては、登校前にお子様の様子を観察してください。不調の場合は休ませていただき、その連絡を学校へお願いします。
- ・活動中、校内に設置している暑さ指数計で、指数が31となった時点で全部活動を中止とし、生徒を下校させます。指数33で生徒がいない状況にします。
- ・校内に設置している自動販売機を終日利用可能とします。

3 期間

夏休み終了後も熱中症が心配されます。よって、当分の間、熱中症が心配される期間とします。